

リレーションシップバンキングの機能強化計画
(要 約)

平成15年8月

株式会社 青森銀行

目 次

(ページ)

(基本方針)

1 . 基本的考え方	
(1) 当行の基本的考え方	1
(2) 当行を取り巻く経済環境、地域経済の動向	1
(3) 当行の特性	2
2 . 基本の方針	
(1) 中小企業金融の再生に向けた取組み	3
(2) 健全性の確保、収益性向上への取組み	4
3 . 集中改善期間終了時点で達成を目指している経営の姿	5

(個別項目の計画の要約)

. 中小企業金融の再生に向けた取組み	
1 . 創業・新事業支援機能等の強化	6
2 . 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	7
3 . 早期事業再生に向けた積極的取組み	8
4 . 新しい中小企業金融への取組みの強化	8
5 . 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化	9
6 . 進捗状況の公表	9
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み	
1 . 資産査定、信用リスク管理の強化	10
2 . 収益管理態勢の整備と収益力の向上	10
3 . 地域貢献に関する情報開示等	10

基本方針

1. 基本的考え方

(1) 当行の基本的考え方

当行は、青森県を主要営業基盤とし、中心となる顧客層を地域の中小企業・小規模事業者および個人、そして、地方公共団体とする地域金融機関として、銀行業務を通じて地域社会に役立つ活動を行い、地域になくってはならない存在となるために、企業理念として「地域のために」「お客さまとともに」「人を大切に」を定め、経営を行っています。

(2) 当行を取り巻く経済環境、地域経済の動向

青森県は、地理的、気象的要因から、津軽地方と南部地方に区分されています。主要都市としては青森市、弘前市、八戸市があげられ、これら都市を核にした経済圏が形成されています。特徴としては、県庁所在地である青森市、稲作・リンゴ生産を中心とした弘前市、恵まれた水産資源を活用した水産加工などの生活関連型、新産業都市として鉄鋼、紙・パルプ等の基礎素材型の製造業を主とした八戸市の特色ある三極分散構造があげられます。また、国勢調査結果による人口推移をみると、県内総人口は昭和60年の152万4千人をピークに緩やかな減少傾向にあり、平成12年には147万6千人と15年間で5万人のマイナスを記録しました。しかし、青森市、弘前市、八戸市等の主要都市の人口は小幅増加となり、平成12年には71万6千人と県合計のほぼ半数を占めるまでになり、都市部への人口集中が進んでいます。一方、県内人口の高齢化の状況については、平成12年の国勢調査では、65歳以上の老年人口比率が19.5%と全国のほぼ中位の水準にありますが、前回平成7年調査に比べ6.6ポイント増加と、全国第5位の増加率を示し、高齢化が急速に進展していることを示しています。

県内の産業構造を平成11年度県内総生産産業別構成比で見ると、第一次産業が5.0%(全国:1.4%)、二次産業が23.7%(全国:31.7%)、三次産業が75.5%(全国:70.9%)となり、全国に比べ農業、漁業などの一次産業の割合が高く、二次産業の割合が低い結果となっています。経済成長をリードする二次産業をみますと、建設業が12.7%と全国を4.4ポイント上回るものの、製造業が10.5%と全国を12.8ポイント下

回っており、青森県経済は建設業のウエートが高く、製造業が低いことが特徴としてあげられます。県内建設業は、公共工事と民間工事のウエートが6：4と全国の5：5に比べ、公共工事の比重が高いほか、土木工事と建築工事の割合が青森県の6：4に対し全国が5：5と、土木工事の割合が高くなっています。製造業では、県外からの誘致企業の増加により、加工組立型のウエートが増加しているものの、主力は水産加工等の生活関連型が中心となっています。

最近の県内景気動向をみると、建設業は公共投資の縮減、住宅建築の不振から低迷を続けています。製造業も消費不況、IT不況の影響を受け、主力の電気機械、食料品ともに伸び悩んでいます。また、県内需要項目でも、不況の長期化に伴う雇用環境、所得環境の悪化から、民間部門の個人消費、住宅投資が低調となっているほか、民間企業設備投資も企業収益や業況感の悪化、さらには経済の先行きに対する不透明感等から慎重な動きが続いています。県内企業倒産も平成14年は件数、負債総額ともに大幅増加となり、倒産件数の増加は全国でも上位にあげられ、企業活動の不振が目立っています。しかし、平成14年12月の東北新幹線八戸延伸に伴う県外観光客増加が県内観光関連施設の賑わいを呼んでおり、観光面で明るい材料も見られています。

(3) 当行の特性

当行では総店舗数(代理店を含む)112カ店のうち主要営業基盤である青森県内に103カ店を配し、資金調達においても総預金のうち県内比率が95.1%、貸出金においても県内比率が90.9%を占めるなど、県内に経営資源を集中させています。

県内向け貸出金は、個人・中小企業向け貸出金が7割程度を占めており、業種動向では個人業種の融資構成比率が高まっているものの、それ以外の業種では総じて横這いないしは逡減の推移にあります。また、特定業種への偏重はなく、地区別でも3地区の主要都市を中心に、地公体比重の高い青森地区47.2%、弘前地区24.5%、八戸地区28.3%の貸出金構成となっています。

14年度決算においては、低金利の長期化を背景に資金利益が前年比減少したものの、経営効率化の効果によりコア業務純益が増加しています。なお、収益性の指標である修正OHRは改善傾向ながら、依然として70%を超える水準となっています。また、平成15年3月期において将来の安定した収益を確保すべくより厳格な自己査定を実施したことにより、不良債権比率が6%台へ上昇しています。

2. 基本の方針

当行は、主要営業基盤を青森県内とし、その地域社会との長期的信頼関係の構築により健全かつ安定した経営基盤を築くため、平成14年4月より中期経営計画をスタートさせ、目標とすべき銀行像として「強い経営体質を持った地域のベストパートナー」を掲げ、「経営効率の向上」「営業戦略の再構築」「人材の戦力化」の重点課題に基づき、地域との共存共栄の実現に向けて施策を展開しています。

しかしながら、景気低迷の長期化により地域中小企業等の体力低下が懸念されることや高度化・多様化する顧客ニーズへの対応、そして、地域金融機関の性格上高い公共性が求められていることで、地域・社会から期待される役割を果たすためのコストも負担していることを考えると、当行としての新しい取組みが必要となっています。

このような状況を踏まえ、健全性を向上させつつ、主要なお客様である県内の個人・中小企業等との長期的なリレーションシップの更なる強化により、円滑な資金供給や各種サービスの提供等の役割を適切に、持続可能な形で果たしていくことが、地域金融機関の存在意義かつ地域貢献のあり方と捉え、平成15～16年度を地域経済活性化に向けた集中取組み期間としてリレーションシップバンキングの機能強化へ取組んでいきます。

(1) 中小企業金融の再生に向けた取組み

中小企業金融の充実にに向けた取組み

中小企業の成長ステージに応じ、円滑な資金供給やコンサルティング機能、ビジネスマッチング機能等の問題解決型サービスの提供が行えるよう取組みを強化します。

A 創業・新規企業に対する支援の強化

創業・新規企業の当行に対するニーズは、資金供給者としての役割と、事業計画作成のためのアドバイス等事業展開に資する情報の提供者としての役割であると考えています。

今後、産学官連携強化、研修制度の充実による人材育成の強化、当行グループ企業を活用したベンチャー企業への投資制度や助成金制度等を継続していきます。

B 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

成長期・安定期企業の当行に対するニーズは、資金供給者としての役割と、更なる成長機会を獲得するための情報の提供者としての役割であると考えており、今後、紹介サービス機能とコンサルティング機能を強化していきます。

具体的には、北東北3行（当行・秋田銀行・岩手銀行）の提携によりビジネスマッチング情報を提供するサービスを開始しています。

C 取引先企業に対する経営改善支援の強化

平成15年4月に「企業支援室」を設置し、お取引先の経営改善に向けた支援・相談に積極的に取り組んでいますが、外部専門家等との連携により経営改善計画の策定を支援するなど、一層再生のスピードアップを図っていきます。

D 早期事業再生に向けた取組み

青森県内においては、中小企業・小規模事業者が多く、該当する企業が極めて限られており、再生ファンドやDIPファイナンス等の再生スキームの活用事例はありません。しかし、企業再生支援のスピードを上げるための一つの選択肢として行政・政府系金融機関との情報交換を実施し、適時適切な対応ができるよう人材育成等ノウハウの蓄積に取り組めます。

新しい中小企業金融への取組み

従来型の融資形態にとらわれず、私募債、当行幹事のシンジケートローン等中小企業の多様化しているニーズへ対応していきます。

また、事業からのキャッシュフローを重視し、担保・保証に過度に依存しない融資の促進のため、信用リスクデータベースを活用した取組みを進めていく他、お客様との情報共有と相互理解の向上のため、貸出の契約内容、企業の業況・リスクに対する当行の考え方等を十分に説明する態勢を整備します。

(2) 健全性の確保、収益性向上への取組み

資産査定、信用リスク管理の強化

今後も適切な自己査定、償却・引当に取組むとともに、資産健全化に向けて「企業支援室」による取引先の経営改善、バルクセール等による不良債権のオフバランス化を図っていきます。

収益管理態勢の整備と収益力の向上

信用リスクデータベースの蓄積と新しい財務スコアリングモデルによる企業格付の精緻化やプライシングロジックの再構築等により、信用リスクに見合ったプライシングを実施します。

地域貢献についての情報開示

健全性を確保しつつ、主要なお客様である個人・中小企業に対する円滑

な資金供給や各種サービスの提供等の役割を適切に果たしていくことが、地域貢献のあり方であると考えています。

地域とのコミュニケーションと透明性を高めるために、平成 15 年 4 月に総合企画部内に「広報室」を設置しました。

今後とも地域の皆様に対し、当行の地域貢献の内容について積極的に情報を開示していきます。

3．集中改善期間終了時点で達成を目指している経営の姿

当行は、企業理念である「地域のために」「お客さまとともに」「人を大切に」に基づき、本計画を着実に実施することにより、地域金融機関の役割を十分に果たします。

- (1) リレーションシップから得られる情報を有効活用し、中小企業の再生、中小企業に対する円滑な資金供給や付加価値の高いサービスの提供により地域貢献を果たします。
- (2) リスク管理と収益管理を高度化し、収益性を向上させ健全性を維持することにより地域からの信頼を確保し、地域の金融システムの安定を維持していきます。
- (3) 当行の地域貢献への取組みについて積極的に情報を開示することにより、地域の信頼を高めるような透明性の高い経営を目指します。

以上

機能強化計画の要約

アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ol style="list-style-type: none"> 審査部内に業種別審査担当配置 審査部内に営業店サポートチームを設置 企業の技術力評価を補完するため県・市町村の制度資金を活用 	<ol style="list-style-type: none"> 業種担当制の見直し 「(財)21あおり産業総合支援センター」との連携強化 「(財)青森地域社会研究所」との連携強化 	<ol style="list-style-type: none"> 業種選定と人員再配置 外部機関との委託ルールの検討 	<ol style="list-style-type: none"> 主要業種の審査ポイント等を営業店へ提供 外部機関との提携開始 	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ol style="list-style-type: none"> 融資判断能力向上のために、営業店職員向け研修(年1回/30名程度)、ならびに本部留学制度(年間3名程度)を実施 	<ol style="list-style-type: none"> 行内研修カリキュラムの変更 行内研修・セミナーの実施 本部スタッフ主体に行外研修派遣の実施 業種別融資渉外ガイドの全店展開 営業店から審査部門への留学制度の継続運用 通信講座の特別斡旋 	<ol style="list-style-type: none"> 業種別融資渉外ガイドの行内web展開 本部留学の実施 行内研修・セミナーの実施 行外研修への本部スタッフ主体派遣 目利き関連通信講座の特別斡旋 	<ol style="list-style-type: none"> 本部留学の実施 行内研修・セミナーの実施 行外研修への本部スタッフ主体派遣 目利き関連通信講座の斡旋 	<ol style="list-style-type: none"> 行内研修は年1回(30名程度)の実施予定 行外研修は2年間で本部スタッフ主体に15名程度派遣予定 本部留学は2年間で6名程度実施予定 目利き関連通信講座は延べ100名程度の斡旋計画
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携、「産業クラスターサポート金融会議」への参画	<ol style="list-style-type: none"> 産学官とのネットワークの構築が課題 「産業クラスターサポート金融会議」に参画 	<ol style="list-style-type: none"> 産学官とのネットワークを構築するとともに、連携強化 産業クラスター計画への参加 	<ol style="list-style-type: none"> 「産業クラスターサポート金融会議」への参加 「北東北3行共同ビジネスネット」の商談会の開催 	<ol style="list-style-type: none"> 「産業クラスターサポート金融会議」への参加 大学、各種業界団体との情報交換 	
(4) ベンチャー企業向け業務に関する日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	<ol style="list-style-type: none"> 助成金支援、キャピタル支援(関連会社)を行って、ファイナンスが課題 政府系金融機関等とのベンチャー向け業務提携が課題 	<ol style="list-style-type: none"> 政府系金融機関との情報交換会の開催 	<ol style="list-style-type: none"> 政府系金融機関との情報交換会の開催 	<ol style="list-style-type: none"> 政府系金融機関との情報交換会の開催 	
(5) 中小企業支援センターの活用	<ol style="list-style-type: none"> 「(財)21あおり産業総合支援センター」への人材派遣 中小企業支援センターとの連携不足 	<ol style="list-style-type: none"> 各団体との情報交換会を開催し、連携を強化する 事業者向け商品ガイドブックの改定 	<ol style="list-style-type: none"> 情報交換会の開催 事業者向け商品ガイドブックの改定 	<ol style="list-style-type: none"> 情報交換会の開催 事業者向け商品ガイドブックの改定 	

機能強化計画の要約

アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備	1. 北東北三行(当行・秋田銀行・岩手銀行)によるビジネスマッチング業務活動を実施中	1. ビジスマッチングに関して「北東北三行共同ビジネスネット」「地方銀行情報ネットワーク」「CNS情報サイト」を活用 2. 行内LANの活用と外部専門家とのネットワーク構築により、情報収集体制の整備と充実	1. 北東北三行によるビジネスマッチング活動および商談会の開催 2. 外部専門家との相談ネットワークシステム構築	1. 北東北三行によるビジネスマッチング活動継続	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	1. 審査部内「企業支援室」により相談・支援活動を実施中	1. 要注意・要管理先を中心に重点支援先を選定し、年度毎のランクアップ目標を設定した取組み 2. 営業店向けサポートツールの活用 3. 行内研修・企業経営者向け講習会の実施	1. ランクアップ目標 10先 2. 営業店向け研修会・講習会の実施 3. 企業経営者向け講習会の実施	1. ランクアップ目標 10先 2. 営業店向け研修会・講習会の実施 3. 企業経営者向け講習会の実施	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	1. 役席向けに審査管理能力向上を目的とした行内研修(年1回/20名程度)を実施	1. 行内研修カリキュラムの変更 2. 行内研修の開催 3. 本部スタッフ主体行外研修派遣の実施 4. 通信講座の特別幹旋 5. 中小企業大学校への職員派遣	1. 行内研修の実施 2. 行外研修への本部スタッフ主体派遣 3. 支援スキル関連通信講座の特別幹旋 4. 中小企業大学校への職員派遣準備(選抜実施)	1. 行内研修の実施 2. 行外研修への本部スタッフ主体派遣 3. 支援スキル関連通信講座の幹旋 4. 中小企業大学校への職員派遣	1. 行内研修は年1回(30名程度)の実施予定 2. 行外研修は2年間で本部スタッフ主体に13名程度派遣予定 3. 支援スキル関連通信講座は延べ100名程度の幹旋計画 4. 中小企業大学校へは年1名程度職員派遣予定
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	1. 取引先企業管理者向けセミナーを年1回実施 2. 本部スタッフ、営業店職員向けに財務最高責任者養成通信講座を幹旋、24名受講中	1. 経営管理・財務管理能力向上を目的とした取引先経営幹部向けセミナー等の実施 2. 財務最高責任者・FP1級資格者育成に向けた対策講座・スクーリングの実施 3. 中小企業CFO育成に向けた講師派遣等の積極対応 4. 産学官連携モデル事業等への対応	1. セミナーの開催(1回) 2. 財務最高責任者(JCFO)資格取得向け通信講座の幹旋 3. FP1級対策講座の実施	1. セミナーの開催(2回) 2. JCFO資格取得向け通信講座の幹旋、スクーリングの実施 3. FP1級対策講座の実施	1. JCFO資格取得向け通信講座を幹旋し、スクーリングは20名程度の実施計画 2. FP1級受験対策講座は40名程度の実施計画 3. 産学官モデル事業については、参画要請がある場合は積極的に対応 4. 中小企業CFOに関する講師派遣については積極対応

機能強化計画の要約

アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造を解消・再生の取組み、「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生の早期着手	1. プリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドラインの活用事例なし	1. プリパッケージ型事業再生等のノウハウ蓄積のために人材を育成	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	1. 企業再生ファンド組成の実績なし	企業再生ファンド組成のノウハウ蓄積のために 1. 他県のファンド組成の情報収集 2. 政府系金融機関等との情報交換会開催 3. 人材の育成	1. 政府金融機関との定例的な情報交換会の開催 2. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. 政府金融機関との定例的な情報交換会の開催 2. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	1. デット・エクイティ・スワップ等を活用した事例はない	1. 企業再生のノウハウ蓄積のために人材を育成	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	1. RCC信託機能を活用した事例はない	1. 企業再生のノウハウ蓄積のために人材を育成	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	
(5) 産業再生機構の活用	1. 当行主導による産業再生機構を活用した事例はない	1. 企業再生のノウハウ蓄積のために人材を育成	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	1. 行内研修の実施、行外研修・セミナーの派遣等	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	1. 再生支援協議会に参画	1. 再生支援協議会との情報交換 2. 協議会の機能活用先の選定検討	1. 協議会との情報交換実施	1. 情報交換の継続と機能活用先の選定検討	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	1. 行内管理監督者向けに債権管理回収能力向上を目的とした行内研修(年6回/60名程度)を実施	1. 行内研修カリキュラムの変更 2. 行内研修・セミナーの開催 3. 本部スタッフ主体行外研修派遣の実施 4. 通信講座の特別斡旋	1. 行内研修・セミナーの実施 2. 行外研修への本部スタッフ主体派遣 3. 再生支援関連通信講座の特別斡旋	1. 行内研修・セミナーの実施 2. 行外研修への本部スタッフ主体派遣 3. 再生支援関連通信講座の斡旋	1. 行内研修は半期毎3回(45名程度)の実施予定 2. 行外研修は2年間で本部スタッフ主体に13名程度派遣予定 3. 再生支援関連通信講座は延べ100名程度の斡旋計画
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資を促進等、第三者保証の利用のあり方。	1. 第三者保証徴求にあたっては、包括根保証とせず特定債務保証・限定根保証での取扱い 2. ローンレビューは案件事前協議と大口と信先等与信方針協議を実施 3. 担保・保証条件を依存しない融資商品の取組みと財務スコアリングモデルを活用した融資の取組み実績あり	1. 財務スコアリングモデルを活用したプロパー商品の拡充 2. 案件協議制度の継続	1. 財務スコアリングモデルを活用した無担保・第三者保証人不要プロパー融資商品の検討 2. 案件協議制度の継続	1. 財務スコアリングモデルを活用した無担保・第三者保証人不要プロパー融資商品の商品化 2. 案件協議制度の継続	

機能強化計画の要約

アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
(3) 証券化等の取組み	1. データ整備、資金調達面、費用面等の課題から検討段階	1. 県および政府系金融機関との連携を図り、取組みを検討	1. 関係団体および政府系金融機関等との情報交換会の開催	1. 関係団体および政府系金融機関等との情報交換会の開催	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	1. 信用格付の中で、財務諸表の精度を測る要素として情報開示状況を評価反映 2. 実態財務の判別力を高めるため、財務スコアリングモデルを再構築	1. 「TKC戦略経営者ローン」の導入検討 2. 新財務スコアリングモデルを組み込んだ信用格付へ改定	1. 「TKC戦略経営者ローン」の商品化検討 2. 信用格付制度改定実施	1. 「TKC戦略経営者ローン」の商品化 2. 格付制度の遵守状況のフォロー徹底	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	1. 「地銀協信用リスク定量化システム」及び「CRD(中小企業リスクデータベース)」に加入	1. 新財務スコアリングモデルによる格付の精緻化 2. 自行実績データの検証継続 3. 地銀協の共同システム構築によるポートフォリオ管理手法の確立	1. 格付制度改定 2. 自行実績データ検証 3. 地銀協が中心となり、新データベースシステム構築等共同開発を実施 4. 当行も共同システム導入に向け自行内部対応実施	1. 格付制度の遵守状況フォロー 2. 地銀協新共同システム本格稼働後、システム活用によるデフォルト率検証開始 3. 提供されるモンテカルロシミュレーションの活用方法検討	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	1. 説明態勢整備のため、双方署名・双方所持方式の銀行取引約定書へ改定 2. 主要契約書も複写式にし、顧客への交付徹底 3. 保証人への説明は「保証意思確認記録票」で説明者を記録 4. 変更契約時は、債務者・保証人への内容説明、契約書への署名を義務付け	1. 行内規程等の見直し クレジットポリシー 融資事務手続等 2. 融資契約書等の見直し 3. 会議・研修等による周知・徹底 4. 内部監査等による遵守状況監査 5. 苦情等の分析による実態把握	1. クレジットポリシー及び融資事務手続の見直し 2. 融資契約書の見直し 3. 会議・研修等の実施	1. クレジットポリシー及び融資事務手続の見直し 2. 融資契約書の見直し 3. 会議・研修等の実施	
(3) 相談・苦情処理機能の強化	1. 苦情等は本部統括部署が関係部と連携し対応 2. 地域金融円滑化会議に参加	1. 「苦情・トラブル等対応マニュアル」と「反社会的勢力対応マニュアル」の制定と全店配布の実施 2. 各機関との連携強化 3. 研修・会議等の実施	1. マニュアルの配布 2. 本部・営業店研修の実施 3. 要因の把握と分析実施	1. 本部・営業店研修の実施 2. 事例紹介(ケーススタディ)による再発防止策・対応力強化実施	
6. 進捗状況の公表	1. 計画の実効性を確保するため定期的に公表	1. 半期毎の決算発表とタイミングを合わせ、6カ月間の進捗報告	1. 15年11月公表	1. 16年5月、16年11月公表	

機能強化計画の要約

アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	1. 自己査定体制は、相互牽制機能を確認 2. 監査部門(リスク統括部)により自己査定及び償却・引当の検証実施	1. 自己査定の精度向上のための自己査定システムの再構築	1. 格付・自己査定同時実施に係る導入システムの機能検討・要件チェック	1. 格付・自己査定同時実施システムの構築作業	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	1. 担保評価は、原則関連会社(青銀不動産調査株)に評価委託、一部不動産鑑定士による鑑定評価も実施 2. 再評価は、正常先5年経過後1年以内、要注意以下先2年経過後1年以内実施(時点修正は年1回実施) 3. 評価精度検証は半期毎に実施	1. 担保処分事例を3月末、9月末を基準に調査 2. 調査結果に基づき、担保掛目の妥当性を検証	1. 半期毎に前半期分の担保物件処分事例を調査検証	1. 半期毎に前半期分の担保物件処分事例を調査検証	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	1. 「地銀協信用リスク定量化システム」及び「CRD(中小企業リスクデータベース)」に加入 2. 格付と債務者区分の整合性を確保 3. 金利の構成要素を明確にした金利体系を整備し、「新ガイドライン金利」を導入、運用を開始	1. 自行実績データの蓄積を基本としながら外部データの活用を継続 2. 新財務スコアリングモデルにより格付を精緻化 3. 自己査定システムによる自己査定の精度向上 4. 既往短期貸出先の貸出金利適正化目標の進捗と新規貸出金へのガイドライン金利適用遵守の徹底 5. 新収益管理システムに基づく個別採算管理手法の確立と地銀協共同システムを活用したプライシングロジックの再構築	1. 信用格付制度改定 2. 自己査定システム要件検討 3. 「貸出金利適正化施策」の進捗フォローと取組み手法検討 4. 個別採算管理基準の設定と運用手続の策定 5. 地銀協へのデータ提出	1. 自己査定システム構築 2. 個別採算管理に対応したプライシング施策としての新目標設定と取組み 3. プライシングロジック再構築に向けた検討着手	
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示等	1. ディスクロージャー等にて経営情報、地域貢献に関する情報開示を実施 2. 地域から更なる信頼を得るためには開示項目の見直しと開示の工夫が必要	1. 年度毎のディスクロージャー誌だけでなく、半期毎のミニディスクロージャー誌等にて公表	1. 情報開示項目と開示方法を検討し、15年12月に公表	1. 16年6月、12月に公表	